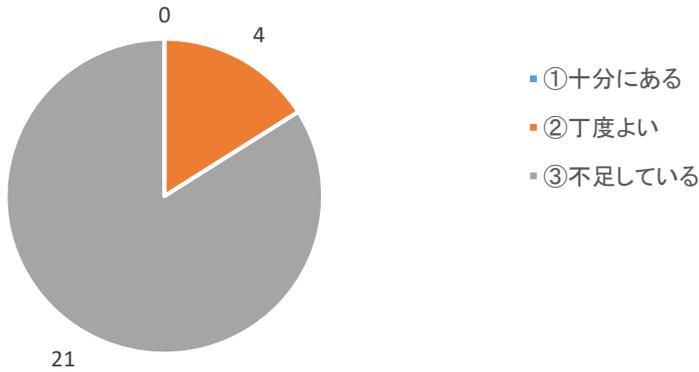
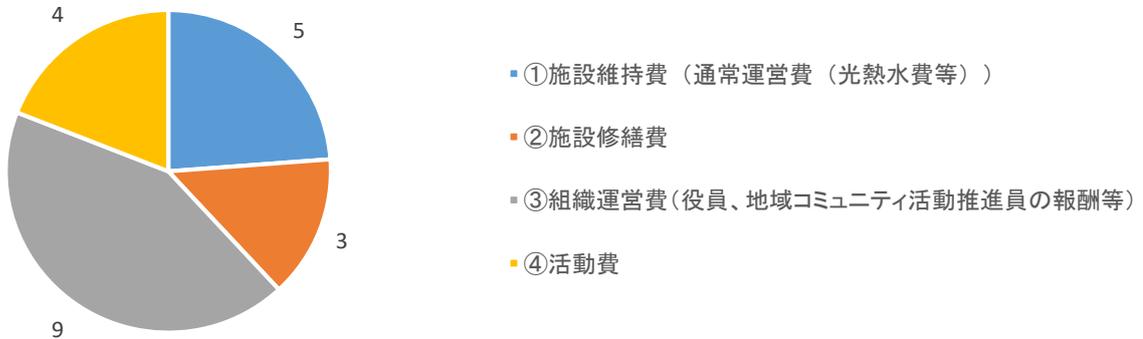


問1 現在の地域づくり交付金について、貴自治協議会の運営や活動状況を踏まえると、交付額は十分ですか。（地域課題解決分（3号）を除く）

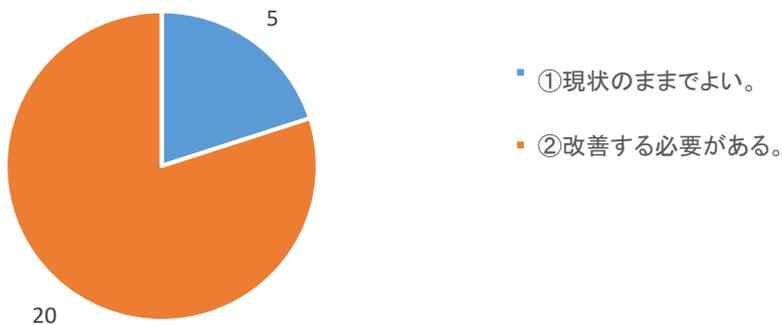


問2 問1の問で「③不足している」と回答いただいた自治協議会に聞きます。

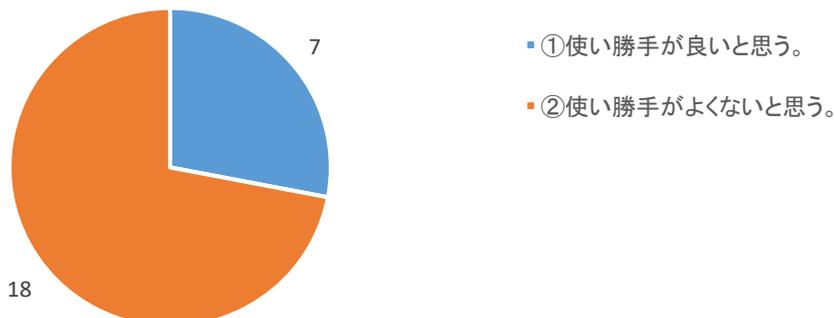
一番不足している費用は何費ですか。①～④の中で選んでください。



問3 現在の地域づくり交付金（1、2号）の算定基準【施設延床面積（@1,370×㎡）、基準額200万円、単位自治会（@20,000×団体数）、人口（@90×人数）】について、どのようにお考えですか。



問5 現在の交付金について、使い勝手がよいと思われませんか。



問4)	「現在の地域づくり交付金(1、2号)の算定基準【施設延床面積(@1,370×㎡)、基準額200万円、単位自治会(@20,000×団体数)、人口(@90×人数)】について、どのようにお考えですか。」と言う質問において、「②改善する必要がある」と回答をされた自治協議会にお尋ねします。 改善する必要があると思われる理由をお聞かせください。(記述式)
001	人件費について:拠点施設として週5日人員配置が望ましいが、最低賃金871円/時間で2人体制をとる場合、情報等共有できる時間帯及び雇用保険加入等の給与関係費の余裕はない。加えて事務量は増加の傾向にある。また、役員報酬においても改善できていない。
002	25校区の中で特殊な背景(コミュニティ推進活動とかどのの郷運営)について、運営方法の見直し、組織の見直し、経営方針の見直し。
003	活動拠点施設である交流館が16年を経過し、維持管理費、施設修繕費の支出割合が多くなると予想される。(特に、屋根・外壁の補修、照明のLEDへの更新等) 大きな拠点施設を所有する自治振興会には、別枠の交付金等を考えてほしい。又は、施設補修にかかる費用(100万円以上)は、丹波市で捻出してほしい。
004	当振興会は役員報酬及び推進委員の給料が支出の32%になっており、算定基準に人件費を追加できる方法を考慮して欲しい。
005	自治会構成数に格差があるので単位自治会割りを廃止して、世帯数や人口で基準単価を見直すか、基準額200万円を増額の方向で検討してはどうか。
006	施設延床面積の算定は、建物の構造の違いで活用していなくても交付面積に含まれる。 自治会数は多くても、少なくとも自治会のための事業を行っているのではない。 校区内のための課題解決に向けた自治活動はどれも同じである。 格差のある数値を基準にするのは不公平であり、もう少し公平性のある算定基準の根本を見直すべきである。
007	単位自治会への交付は、1自治会が10件未満のところもあれば200件以上のところもある。団体数で交付するのではなく、戸数や人口での交付をお願いしたい。
008	施設の老朽化が進み、今後ますます支出が増えてくると予想する。
009	事業を行うには交付金以外に自主財源が必要であり、旧春日町からの社会教育振興会に交付された助成金を取崩し対応している。年間、約100万円の取崩しから、残額が900万円となった。 自治会から戸数当たりの会費が徴収できない。現在は自治会長会からの助成金25万円のみである。
010	単位自治会+人口の合計額は、一人当たりに換算すると自治会間の差が大きい。
011	算定基準の考え方については今のままで良いと思うが、単価については再考して頂きたい⇒本年10月より消費税増税になる
012	主施設分のみで面積が算定されているが、旧保育園の管理費などの余分な経費が反映される仕組みになっていない。人口の少ない地域ではあるが、各種行事への参加率が高くその分経費も必要になる。今の算定方式では小規模な協議会ほど活動に制約が出てくる。
013	基準額を300万円にしていきたい。事務局二人で会館運営をして、行事や様々な活動の準備運営をするには、週4日7時間勤務が必要である。(今は、週4日5時間勤務。平均1日2時間無給である)
014	現在、単位自治会が6、人口は2,227人で、今後、自治会数は減ることはないが、人口減少は必然であり、収入減が予測される。さらに、3号交付金も期間終了後、継続かどうかは不透明で、不安感が増幅している。事業の見直しを実施しても、管理運営は自治協や地域づくりセンターがある限り、必要になってくる。自治協役員の担い手不足で、なり手がいない。交付金が削られたら、消滅するのは必至だと考える。
015	地区人口が多ければ拠点施設の利用頻度が多く、施設の活用が活発になるほど固定費が嵩んでくる。要綱では、施設維持管理経費として延床面積にウエイトが置かれているが、建物が大きく空室の部屋があっても交付金の対象となることは如何なものか。人口割の単価の大幅増額をするなど人口割を重視すべきである。
016	事務を行う活動拠点に付随した施設の延床面積しか交付金算出の対象にならないが、離れた場所の施設(活動拠点)も同様に維持管理費は必要なので延床面積に加算ができるようにしていきたい。
017	算定基準1,370円が低い。一人当たり90円が低すぎる。(人口減少が進み当初の算定に齟齬をきたしているのではないか。)
018	実績報告の四分の一しかない為、振興会活動に現補助金助成では不足でこれ以上の事は出来ません。

●意見の傾向:

- ・自治会数の算定⇒構成員は個人単位による考え方から人口を主においた算定が必要。
- ・人件費の考え方⇒地域の雇用としての考え方。
- ・拠点施設の考え方⇒面積による算定方法の見直し。旧公共施設の払い下げによる修繕費の確保。

問6)	「現在の交付金について、使い勝手がよいと思われますか。」と言う質問において、「②使い勝手がよくない」と回答をされた自治協議会にお尋ねします。 使い勝手がよくないと思われるところは何か。(記述式)
001	事業計画の詳細化と予算連動(資金源含む)によって、小項目の活動に至るまで適時に必要に応じた活動の変更・新規活動への軌道修正がし難い。よって、次年度送りとなれば時期を逸し、毎年継続事業となる。
002	年度の予算が確定してしまうと、年度途中には地域活動に係るイベントや集の行事を企画しにくい。活動の幅を広げるために縛りのゆるい活動費が欲しい。
003	・申請、実績報告方法が分かりにくい。 ・交付時が遅い(他の運営で繰越金にて立替、又通帳金銭のやり取りで貧雑となるため自身にて立替) ・交付金の使える科目の判断がつきにくい。設問4)にも起因する。
004	交付金の課題解決分について、各自治会単位での課題解決にも活用できるよう検討を願いたい。
005	何をもって良い悪いと判断するのか。使い勝手の良し悪しよりも、いかに平等に交付し、地域のために活用するかを行政の立場からしっかりと検討してほしい。
006	領収書などではなく、送金などの会計処理が求められるため、事務処理等の負担が大きい
007	実績報告事務に多大な時間を要する。交付金の源資が税金から行政の検収事務が厳しくなっている。
008	申請と実績報告に時間と労力を要しています、フォーマットや判断基準となる要綱をいつでもホームページから入手できるとよい。実務担当者は、交付金を挟んで管理する側とされる側の関係でなく、共に自治を構築する関係(連携)でありたい。
009	1、2号と3号の振分け等弾力的運用をしてほしい。
010	自治会単位での行事に交付金の使用が認められないこと 自治協議会主催でないと使用できないこと
011	特に悪いわけではないが、交付金であればもう少し柔軟な使い方や精算して返金することはどうかと思う。課題解決分については、毎年精算が良い
012	報告書の様式が年々複雑になり、慣れていないと時間がかかる。
013	申請事務、報告事務等が、煩雑であり、不正に使用されることを防ぐためには、必要なこともあるが、大変である。
014	自治協議会設立以前からの事業がほとんどで、新規事業への取組等は困難な状況がある。従来からの慣習的な支出と会計処理などの事務作業の負担が大きく、補助金事業との関係も不明瞭である。また予算を組む場合に積立金と繰越金をある程度想定して組まなければいけないので、難しい。以前のような積み立てと繰越金は現在不可能になっている。このことに対して、アドバイスをお願いしたい。
015	3号事業の事業計画が変わったり、金額が変わったりすると手続きが面倒。 3号事業を4月から実施出来るようにしていただきたい。
016	飲食(弁当代、飲み物代)にかかる経費が対象外となっていると聞くがどうなのか?
017	対象経費(1,2事業と3事業と違いがある)、他の補助金との重複の制約。
018	助成金のみ申請と実績報告がベターで振興会独自の資金会計の報告は必要がないと思われる。

●意見の傾向:

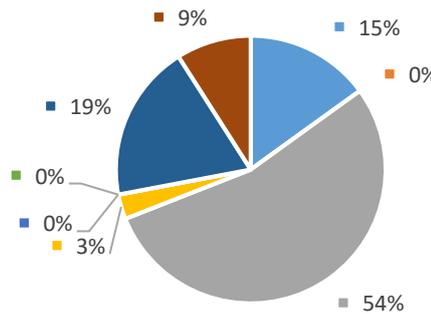
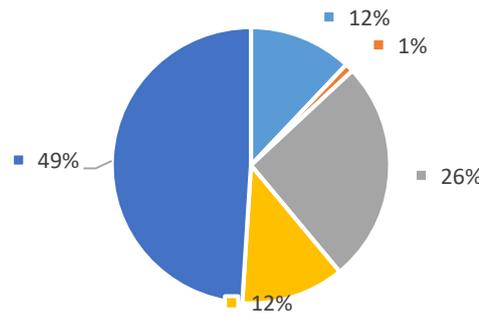
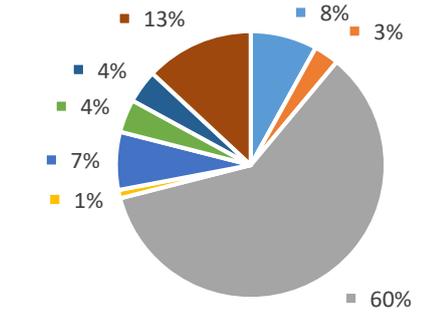
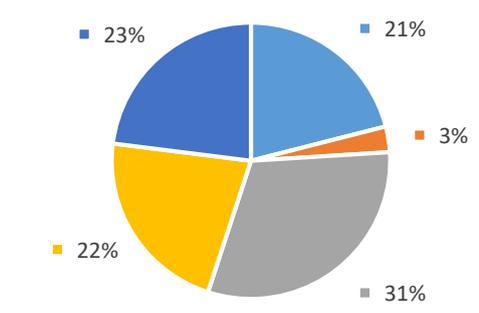
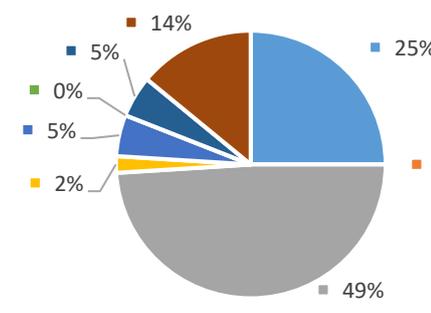
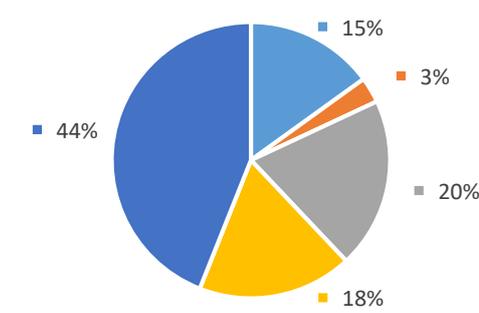
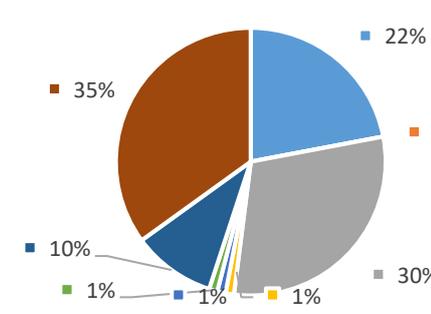
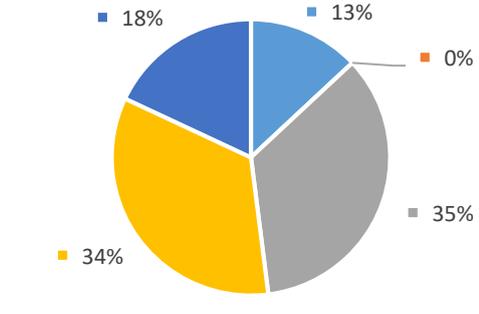
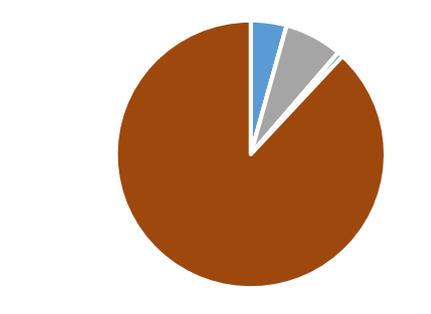
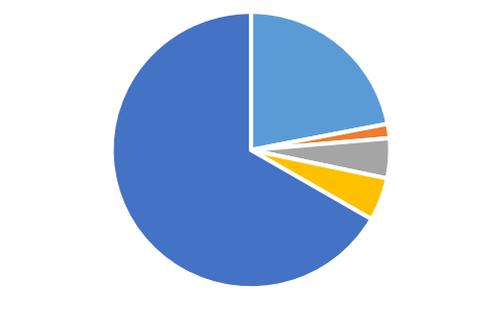
- ・地域づくり交付金に関する申請、報告に時間を要する⇒人件費にも影響する。
- ・地域づくり交付金の考え方の整理が必要。

問7)	「今後、交付金について、市へ期待することはありますか。」(記述式)
001	協議会の2～6月の事務は予算・決算・会議・直前事業具体計画及び準備と忙しい時期です。作成者・点検者にとって効率と効果のある申請方法を望む。
002	市のお金を使用するのだから計画や報告をするのは当然だとは思いますが。これ以上の事務処理が増えるようなことは避けて欲しいです。また交付金の額も減額にならないことを期待します。
003	地域づくり計画に位置づけられていない活動に対する補助金の交付
004	申請等の簡素化
005	今後、地域内の世帯が減少し、自治振興会の会費も先細りしていく現状を踏まえ、地域づくり交付金の増額及び交付基準を見直し、活動内容に見合った金額を交付していただきたい。
006	当振興会は、毎年約170万程の赤字運営になっており、交付金の増額を期待します。
007	市が先導し組織化してきた自治振(自治協)でもあり、方向性をもっとしっかりとしてほしい。最近、交付金の算定基準、使用目的などの説明なされていない。労働条件(賃金、補償関係等)を良くし若い世代が推進活動に携われるようにすることが必要である。
008	各自治協の事業、取組み内容を重視して交付金を出していただきたい。
009	地域づくり交付金の源資は地域づくり基金(丹波市の自主財源)。地域づくり委託金が支出項目にできないので補助交付金となっている。住民自治基本条例に地域づくり条例は策定できていることから「助成金」にできないか。自主財源が10年持たない?。自主財源がないと4～7月(4ヶ月)の事業運営が出来なくなる。
010	地域活動は、地域の発展と継続(人口増、若者の流出防止)に向けた明確なビジョンを達成するための一つの手段であることから、より活性化が必要です。人的支援、交付金による支援の内容を見直しつつ継続をお願いします。
011	自治会単位での伝統行事への補助を認めてほしい。
012	地域づくりに対する交付金であるならもう少し柔軟な対応を願います。
013	今後、交付金が増額されないのであれば、活動拠点施設の老朽化で修繕費が今後嵩んでくる。その為、継続してきた伝統行事の縮小や廃止を加速させなければならない。
014	事務等の書類作成や予算、決算のデータ管理システムを統一していただきたい。各自治振興会ごとに任されるのは、推進員や事務補助が変わるたびに大変である。
015	従来からの決算書・予算書作成ルール(項目名など)と市が要求している実績報告書等のルールが異なるため、余計な労力がかかっている。事務局がする作業はタダとの感覚があり、チラシや広報の作成(印刷費)などは、紙代のみとの判断で来たのを外部委託することで、事務局の負担の軽減化を図った。また、コピー機や印刷機をリースに切り替えたが、従来の補助金事業のやり方では、適していなかったと反省している。今後は収益事業を認める方向で考えると同時に、事務作業の平準化と会計ルールの統一化を図る必要がある。会計を発生主義に変え、会計ルールを統一して、他の協議会との比較もできるようにしたい。今後予想される協議会の統合も視野に入れ、早期の会計ルールの統一を提案したい。
016	来年度から市本庁の機能充実を図るため、支所機能の本庁集約を行う予定となっている。地域づくり交付金を含め、地域づくり事業のきめ細かな指導等が希薄になることは必至かと思われる。こうしたなか合併15年目にあたり今までの総括に基づき、また、社会変化に応じた地域づくりに対応できる交付金制度や指導体制のあり方について、サービス低下とならないような見直しを期待する。
017	市の周縁地域の地域づくりは交付金は必要不可欠である。今後も継続して交付願いたい。
018	市の効率化施策により、少しづつ行政サービスが地域自治組織に移管されてきている。それに伴い業務量増になってきている。基準額の増を望む。
019	期待する事はないが沢山頂けるよう配慮をして頂きたい。 現在の補助金の金額が妥当か否かの報告がいつまでに頂けるのでしょうか?

●意見の傾向:

- ・地域づくり交付金にかかる申請、報告事務の簡素化。事務(予算、決算等)の統一化。
- ・地域づくり交付金にかかる制度の見直し(地域への裁量、地域への報告・評価)

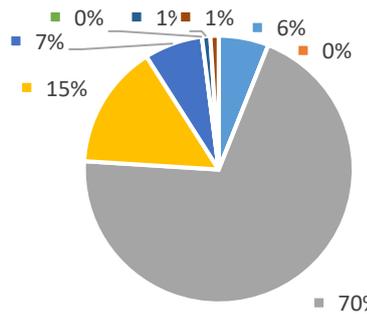
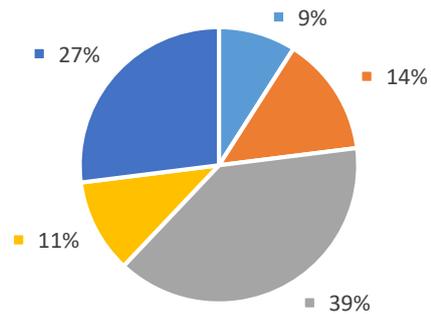
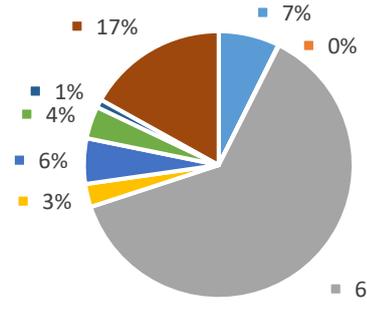
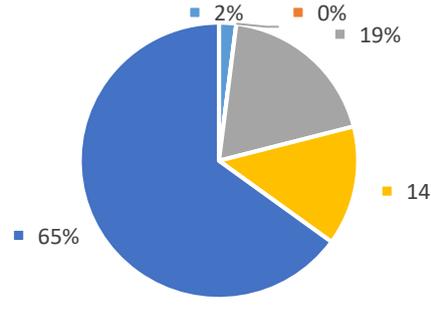
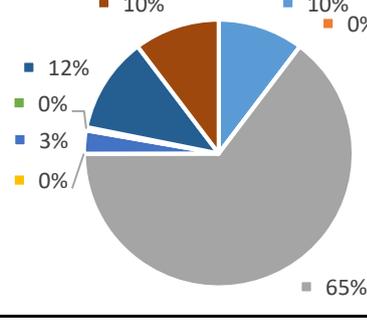
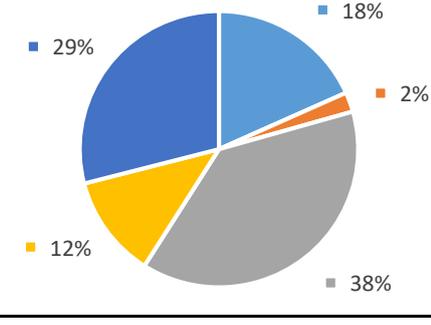
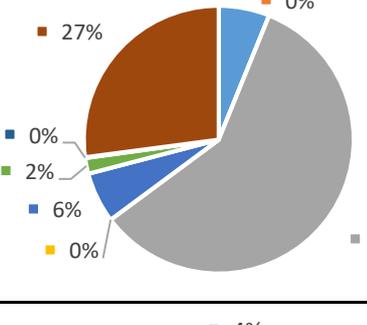
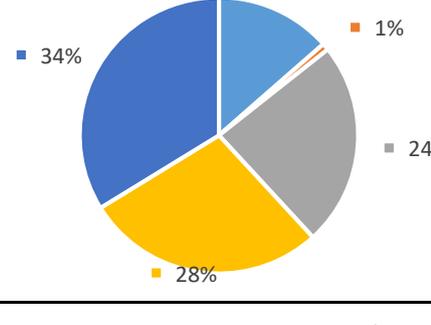
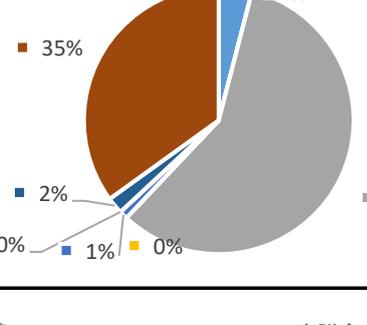
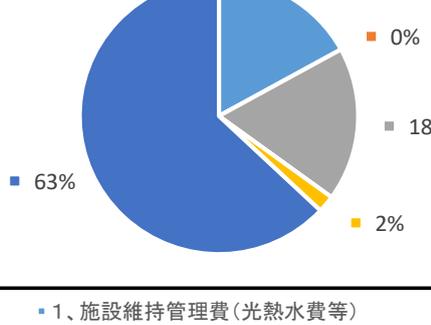
平成30年度決算における各項目の占める割合（収入、支出）

	収入	支出
柏原		
新井		
中央		
生郷		
葛野		
凡例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1、会費 ■ 2、寄附金 ■ 3、市補助金(交付金) ■ 4、国県補助金 ■ 5、民間補助金(社協含む) ■ 6、市受託事業 ■ 7、施設利用料 ■ 8、その他(繰越金) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1、施設維持管理費(光熱水費等) ■ 2、施設修繕費 ■ 3、人件費(報酬、手当含む) ■ 4、運営費(消耗品費、備品購入費等) ■ 5、活動費

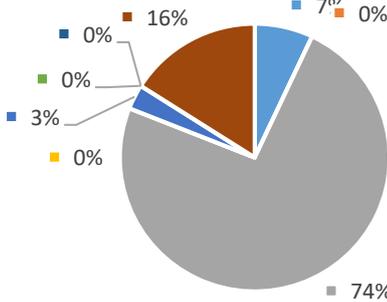
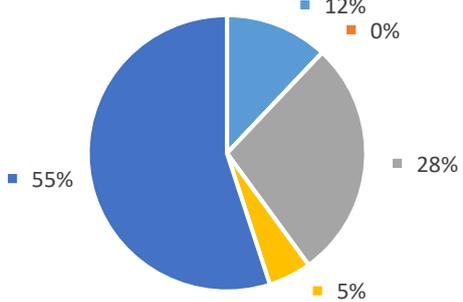
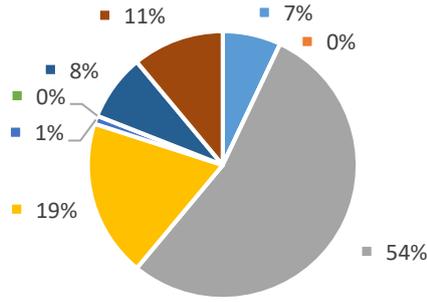
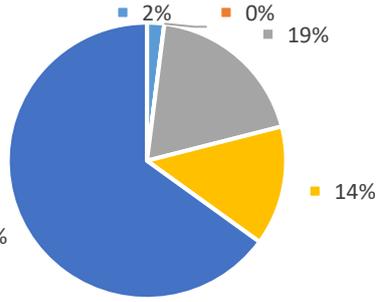
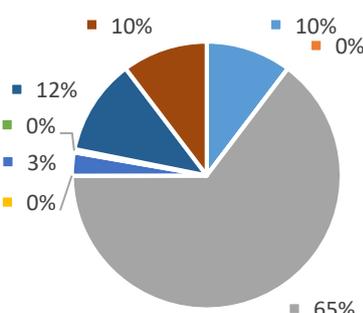
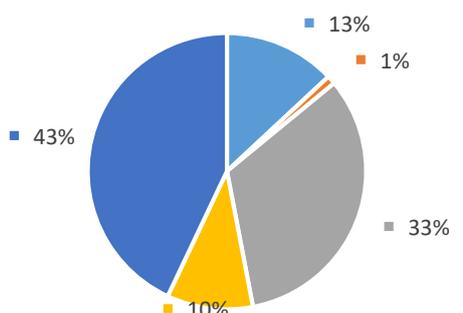
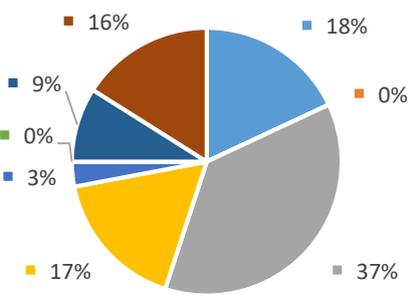
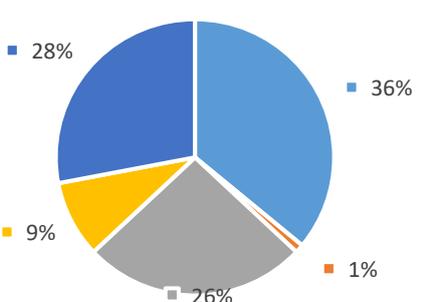
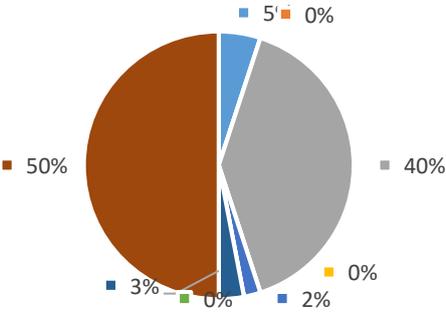
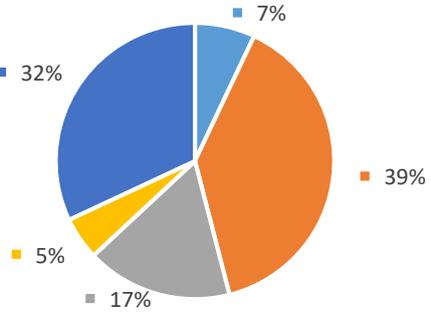
平成30年度決算における各項目の占める割合（収入、支出）

	収入	支出
沼貫	<p>収入の内訳: 25%, 18%, 0%, 9%, 0%, 4%, 0%, 44%</p>	<p>支出の内訳: 20%, 15%, 14%, 9%, 42%</p>
幸世	<p>収入の内訳: 53%, 14%, 0%, 0%, 1%, 3%, 0%, 29%</p>	<p>支出の内訳: 22%, 10%, 2%, 32%, 34%</p>
佐治	<p>収入の内訳: 16%, 14%, 0%, 3%, 3%, 1%, 1%, 62%</p>	<p>支出の内訳: 24%, 8%, 13%, 30%, 25%</p>
芦田	<p>収入の内訳: 38%, 6%, 0%, 1%, 0%, 3%, 0%, 52%</p>	<p>支出の内訳: 4%, 1%, 21%, 6%, 68%</p>
神楽	<p>収入の内訳: 0%, 25%, 53%, 18%, 3%, 0%, 1%, 0%</p>	<p>支出の内訳: 18%, 1%, 38%, 40%, 3%</p>
凡例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1、会費 ■ 2、寄附金 ■ 3、市補助金(交付金) ■ 4、国県補助金 ■ 5、民間補助金(社協含む) ■ 6、市受託事業 ■ 7、施設利用料 ■ 8、その他(繰越金) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1、施設維持管理費(光熱水費等) ■ 2、施設修繕費 ■ 3、人件費(報酬、手当含む) ■ 4、運営費(消耗品費、備品購入費等) ■ 5、活動費

平成30年度決算における各項目の占める割合（収入、支出）

	収入	支出
遠阪	 <p>0% 1% 1% 6% 0% 7% 15% 70%</p>	 <p>9% 14% 11% 27% 39%</p>
黒井	 <p>17% 7% 0% 1% 4% 6% 3% 63%</p>	 <p>2% 0% 19% 14% 65%</p>
春日部	 <p>10% 10% 0% 12% 3% 0% 0% 65%</p>	 <p>18% 2% 12% 29% 38%</p>
大路	 <p>6% 0% 27% 2% 6% 0% 0% 59%</p>	 <p>14% 1% 24% 28% 34%</p>
国領	 <p>4% 0% 35% 2% 1% 0% 0% 58%</p>	 <p>17% 0% 18% 2% 63%</p>
凡例	<ul style="list-style-type: none"> 1、会費 2、寄附金 3、市補助金(交付金) 4、国県補助金 5、民間補助金(社協含む) 6、市受託事業 7、施設利用料 8、その他(繰越金) 	<ul style="list-style-type: none"> 1、施設維持管理費(光熱水費等) 2、施設修繕費 3、人件費(報酬、手当含む) 4、運営費(消耗品費、備品購入費等) 5、活動費

平成30年度決算における各項目の占める割合（収入、支出）

	収入	支出
船城	 <p>74% 16% 7% 3% 0% 0% 0%</p>	 <p>55% 28% 12% 5% 0%</p>
上久下	 <p>54% 19% 11% 8% 7% 1% 0% 0%</p>	 <p>65% 19% 14% 2% 0%</p>
久下	 <p>65% 12% 10% 10% 3% 0% 0% 0%</p>	 <p>43% 33% 13% 10% 1%</p>
小川	 <p>37% 18% 16% 9% 17% 3% 0% 0%</p>	 <p>36% 28% 26% 9% 1%</p>
和田	 <p>50% 40% 5% 3% 0% 0% 2% 0%</p>	 <p>39% 32% 17% 7% 5%</p>
凡例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1、会費 ■ 2、寄附金 ■ 3、市補助金(交付金) ■ 4、国県補助金 ■ 5、民間補助金(社協含む) ■ 6、市受託事業 ■ 7、施設利用料 ■ 8、その他(繰越金) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1、施設維持管理費(光熱水費等) ■ 2、施設修繕費 ■ 3、人件費(報酬、手当含む) ■ 4、運営費(消耗品費、備品購入費等) ■ 5、活動費

平成30年度決算における各項目の占める割合（収入、支出）

	収入	支出
竹田	<p>33% 20% 0% 43% 3% 0% 2% 0%</p>	<p>42% 13% 2% 23% 21%</p>
前山	<p>23% 40% 0% 26% 3% 5% 3% 0%</p>	<p>38% 13% 4% 26% 19%</p>
吉見	<p>20% 21% 0% 57% 0% 2% 0%</p>	<p>54% 33% 8% 5%</p>
鴨庄	<p>24% 33% 0% 25% 1% 12% 2% 3%</p>	<p>31% 15% 3% 25% 26%</p>
美和	<p>14% 28% 0% 25% 29% 1% 3% 0%</p>	<p>47% 9% 28% 8% 8%</p>
凡例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1、会費 ■ 2、寄附金 ■ 3、市補助金(交付金) ■ 4、国県補助金 ■ 5、民間補助金(社協含む) ■ 6、市受託事業 ■ 7、施設利用料 ■ 8、その他(繰越金) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1、施設維持管理費(光熱水費等) ■ 2、施設修繕費 ■ 3、人件費(報酬、手当含む) ■ 4、運営費(消耗品費、備品購入費等) ■ 5、活動費